

特定保健指導外部委託事業者変更届

下記のとおり、特定保健指導における外部委託事業者の変更を依頼します。

記

外部委託事業者の選択 ※申込みは1社のみ、事業所（被保険者のみ）単位での変更となります。

- ①MEDIROM MOTHER Labs（事業所から受診勧奨を行う）
- ②メドケア（事業所から受診勧奨を行う）
- ③RIZAP（事業所から受診勧奨を行う）
- ④ベネフィット・ワン（事業所から受診勧奨を行う方法に変更）
- ⑤ベネフィット・ワン（変更なし。届出不要）

注：①……事業所から対象者へ案内を配付し、特定保健指導の実施を積極的に促していただきます。

②、③…令和8年度から新たに追加した委託事業者で、より加入者の環境やニーズに合った内容で実施できます。

事業所から対象者へ案内を配付し、特定保健指導の実施を積極的に促していただきます。

④……特定保健指導の実施に向け、委託事業者と連携して対象者へ受診勧奨をしていただきます。

⑤……特定保健指導の案内について、ベネフィット・ワンから該当者の自宅あてに送付します。

（受付年月日）

事業所記号

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
|--|--|--|--|

事業所名称

事業主氏名

担当者名

メールアドレス

※ローマ字、数字等わかるようご記入ください。

連絡先

()

送付先

〒110-0015
 東京都台東区東上野1-27-2
 東京薬業健康保険組合
 健康開発センター
 健診部予防課
 TEL 03 (3833) 3272
 FAX 03 (3833) 3235

特定保健指導の外部委託先と手続きについて

| 委託事業者名 | 問合せ先 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①MEDIROM MOTHER Labs Web遠隔面接(スマホ対応)のため始めやすく、専任管理栄養士によるアプリを活用した継続的な支援が受けられます。 | 担当:吉田、高橋 kamui.yoshida@medirom.co.jp mai.takahashi@medirom.co.jp ※問合せの際は宛先を連名でお願いします。 |
| ②メドケア【令和8年度から追加】 唾液による検査で遺伝子タイプを知り、対象者に合わせた食事と運動で生活習慣を改善に導きます。 | 担当:瀧川 toshihiro.takikawa@medcare.jp |
| ③RIZAP【令和8年度から追加】 専任スタッフが一气通貫で対応し、chocoZAPを活用しオンライン(アプリ)×オフライン(24時間ジム)の両軸で生活習慣定着まで導きます。なお、ジムは最大4カ月無料で使用できます。 | 担当:鈴木 saya.suzuki@rizapgroup.com |
| ④ベネフィット・ワン 個別指導や集団面接など柔軟に指導方法が選択できます。 | 担当:山口、山端 hiroshi.yamaguchi@benefit-one.co.jp t.yamaberi@benefit-one.co.jp ※問合せの際は宛先を連名でお願いします。 |
| ⑤ベネフィット・ワン 従来通り、対象者の自宅宛にベネフィット・ワンから案内を通知します。 変更を希望しない場合は、届け出は不要です。 | |

【手続き方法】

①～④のいずれかを希望する場合は「特定保健指導外部委託事業者変更届」を予防課あてに提出してください。

いずれも、事業所担当者様から対象者に受診勧奨をお願いします。特定保健指導対象者は「健診等受診状況のWeb閲覧」でご確認いただけますので、Web閲覧の申込みをされていない事業所は、事前に申請書の提出をお願いします。

変更を希望しない場合は、届け出は不要です。引き続き、ベネフィット・ワンから特定保健指導対象者の自宅あてに案内が届きます。

原則、特定保健指導の実施場所が、健康開発センター及び契約医療機関で行われる対象者は対象外となります。

【変更後の特定保健指導実施までの流れ】

(1) 令和8年度の健診分にかかる特定保健指導から実施します。

変更届を受理後、当組合から委託先へ特定保健指導対象者データを引き渡します。

(2) 委託先から事業所担当者様へ連絡が入りますので、初回面談の案内方法等の打合せを行います。

※「特定保健指導外部委託事業者変更届」にご記入いただいた連絡先を委託先にお伝えします
ことをご了承ください。

(3) 委託先との打合せが済みましたら、事業所担当者様から特定保健指導対象者へ案内を行います。

(4) 特定保健指導対象者は、委託先や事業所担当者様からの案内に基づき、委託先へ申し込みを行います。

(5) 委託先は、特定保健指導対象者からの申し込みに基づき、特定保健指導を実施します。